

新しい当別町総合計画（案）に対する意見結果【審議会委員】

【対応】 ● 意見を反映するもの □ 今後の参考とするもの
☆ 既に計画（案）に反映されているもの 等

No.	最終案 ページ	項目	意見概要	対応	考え方等
1	-	第1章 序論	町民や民間企業等と共有しながら計画を進めていくという意味で、第5次総合計画にあった「計画の性格」（のような趣旨）を加えたほうが良い。	●	ご意見を踏まえ、次のとおり追加します。 【p.1「1-2計画策定の目的と性格」】 『 <u>また、この計画は、町政の基本的な方向を総合的に示す「町の最上位計画」であるとともに、町民と行政の「共通の指針」としての性格を持つものです。各分野における基本施策について総合的な方向性を示しつつ、具体的には各分野別の個別計画等により推進するとともに、重点的な取り組みについては、その戦略と指標を設定します。</u> 』
2	-	第1章 序論	交流人口の増加により、マチがどうよくなるのか、具体的に記載すべき。	☆	「(p.5) 1-6-(3)地域経済の強化」に『また、交流人口を増やすことが、地域内経済の循環と強化に繋がります。』とあります。
3	pp.2~	第1章 序論 1-5当別町を取り巻く社会動向	この項目に、教育や子育てに関する記載が必要ではないか。	●	ご意見を踏まえ、次のとおり追加します。 【pp.2~4「1-5当別町を取り巻く社会動向」】 『 <u>(7)子どもを取り巻く社会環境</u> <u>すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育てを社会全体で支えあう仕組みづくりが求められています。子どもを生み育てられる環境づくりに向け、仕事と子育ての両立支援や子どもの貧困対策などを進めていく必要があります。また、社会全体のモラルの低下などにより、子どもを狙った犯罪や虐待、犯罪の低年齢化などの問題も深刻化しています。未来を担う子どもたちが、将来への夢や希望を描き、自ら考え、自ら学び、豊かな人間性と生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長していく環境を整えることが必要です。</u> 』
4	p.4	第1章 序論 1-5-(9)持続可能な社会の構築	SDGsをより意識するという意味で、その17のゴールを示したほうがよい。	●	ご意見を踏まえ、次のとおり追加します。 【p.4「1-5-(9)持続可能な社会の構築」】 『 <u>図（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標）の挿入</u> 』
5	p.11	第2章 構想編 施策1-(1)地域コミュニティの創造	行政推進員制度や地域担当職員制度の見直しを検討すべきでは。	□	施策を進めるにあたっての参考とします。 なお、地域担当職員制度についてはすでに廃止されております。
6	p.11	第2章 構想編 施策1-(1)-①自立した地域づくり	「オープンデータ化」にも取り組むべきではないか。	□	施策を進めるにあたっての参考とします。
7	p.11	第2章 構想編 施策1-(1)-②地域集会施設の運営	町内会への施設譲渡は町内会からの要望なのか。譲渡により現状の課題がどう解決され、地域の主体的な管理運営ができるのか。	☆	近年、施設譲渡の要望はありませんが、町内会を単位とする「地縁団体」設立による法人格取得の際に、施設の所有権が必要となる可能性があることを想定しています。

No.	最終案 ページ	項目	意見概要	対応	考え方等
8	p.12	第2章 構想編 施策1-(2)-①立地適正化計画に基づく居住環境の整備	「新しいまちの顔づくり」とは何か。どのような課題を解決し、どのような効果を想定しているのか。	☆	現時点において想定している内容等は、「(p.44) 戦略II-(1)新しいまちの顔づくりプロジェクト」のとおりです。その効果については、経済活性化や観光振興など多岐にわたる分野の発展・向上に期待するところですが、最たるものとして、社会人口の増加をKPIで設定しています。
9	p.14	第2章 構想編 施策1-(3)-①消防・防災体制および国民保護の強化	役場庁舎の「建て替え」のみが記載されているが、リノベーションなど多様な選択肢を残すべきではないか。	□	防災拠点としての機能、役場庁舎としての機能、その他複合的な機能・役割を持たせることも含め、PFI等の様々な手法と併せて、原則、建て替えを検討するものですが、ご意見については、施策を進めるにあたっての参考とします。
10	p.16	第2章 構想編 施策1-(5)-①道路の整備	国道275号中小屋地区、旧道分岐点の右折レーン整備を明記する必要があるのではないかと。	☆	本項目の【関連する施策】において『国道・道道の整備促進』『町道・都市計画道路の整備』とあり、その具体的な箇所（場所）や整備方法等については、個別の（実施）計画等によるものであることから、計画案のとおりとします。
11	p.16	第2章 構想編 施策1-(5)-②公共交通の充実	「北海道医療大学駅のバスターミナル化の推進」とあるが、すでに決まっている。何を想定しているのか。	☆	バスターミナル化は決定していますが、「より利用者の利便性や快適性の向上が図られる」バスターミナルとなるよう、今後もJR北海道と協議し進めていきます。
12	p.17	第2章 構想編 施策1-(6)-①情報基盤・電子自治体の整備	「オープンデータ化」にも取り組むべきではないか。	□	施策を進めるにあたっての参考とします。
13	p.17	第2章 構想編 施策1-(6)-②情報公開の推進	上段からの2項（住民参画や意見公募の推進）は、「施策1-(1)-①自立した地域づくり」にも記載してはどうか。	☆	「(p.11) 施策1-(1)-①自立した地域づくり」に、『行政や企業と協働し、情報の共有と積極的な意見交換により、住民が主体的にまちづくりに参画する地域づくりに努めます。』とあります。
14	p.17	第2章 構想編 施策1-(6)-②情報公開の推進	関連する施策に「意見公募、説明会」と記載があるが、これは決まったことを「説明」することが中心である。住民と行政が一緒に計画策定や事業実施に取り組むため、「策定段階からの参画」との記載が必要ではないか。	□	これまで、様々な計画等の策定にあたっては、必要に応じて委員公募等を行い住民皆様の参画をいただきながら進めており、また、策定途中においても意見公募等を行い反映させているところですが、ご意見のとおり、今後もより一層推進していくべきものと考えます。なお、本項目に『住民参画制度の積極的な活用』『意見公募やワークショップ・グループインタビュー・アンケート調査等できるだけ多様な手法を用いる』とあります。
15	p.18	第2章 構想編 施策1-(7)-②廃棄物適正処理の推進	「生ゴミの資源化」など、新たな処理・活用の方法の検討を加えてはどうか。	□	施策を進めるにあたっての参考とします。なお、減量化やリサイクルについては、「生ゴミ」に限らず進めていく必要があると考えます。
16	p.19	第2章 構想編 施策1-(8)-②広域行政の推進	教育についても事務組合などの記載があるが、何を想定しているのか。	☆	「石狩教育研修センター組合」等です。
17	p.20	第2章 構想編 施策2：豊かな人づくり	序文に「就学前（幼児）教育」及び「読書の重要性」について記載がない。	☆	「就学前（幼児）教育」については「(p.21) 施策2-(2)子育て支援の推進」に、「読書」については「(p.20) 施策2-(1)学校・青少年教育の推進」及び「(p.22) 施策2-(3)生涯学習の推進」に記載があることから、計画案のとおりとします。

No.	最終案 ページ	項目	意見概要	対応	考え方等
18	p.20	第2章 構想編 施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進	いじめに対する記載がない。	☆	「いじめ防止」であれば、本項目に『健全な心身をもつ子どもを育て、子どもたち一人ひとりが楽しく学び、いきいきと学校生活が送れるよう』とあり、また「(p.21) 施策2-(1)-②青少年活動の充実」にも『やさしさ・人を思いやる気持ち・助けあいの気持ちなど、子どもたちの道徳心を養う』と記載されており、その対策になるものと考えます。その他「いじめ全般」にわたる対応については、「当別町いじめ防止基本方針」等により示されていることから、計画案のとおりとします。
19	p.20	第2章 構想編 施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進	障害を持った子どもや特別支援が必要な子どもに対する言及（インクルーシブ教育）がない。	●	ご意見を踏まえ、次のとおり追加します。 【p.20「施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進」】 『 ● 特別な支援を必要としている児童・生徒に対し、きめ細やかな学習支援や特別な教育課程を編成した教育の実施など、特別支援教育の充実を図ります。 』
20	p.20	第2章 構想編 施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進	子どもの減少によりチーム編成ができないスポーツも出てきている。スポーツ少年団・小学校のクラブ活動・中学校の部活動を一体的に考えるべきではないか。	□	多様なライフスタイルがある中において、本計画でその対応にのみ言及すべきではないと考えますが、ご意見については、施策を展開していく中で検討していきます。
21	p.20	第2章 構想編 施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進	「地域の特性を活かしながら」と記載があるが、ここに「豊かな自然環境を活かす」ことを記載してはどうか。	□	本計画で地域特性を限定すべきではないと考えますが、ご意見については、施策を進めるにあたっての参考とします。
22	p.20	第2章 構想編 施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進	読書の推進については、家庭や就学前教育における読み聞かせ、学校教育、生涯教育と幅広い分野にまたがり、重要性が高いことから、別項目とすべきではないか。	☆	具体的な施策の展開・実施については、「生涯学習計画」や「子どもの読書活動推進計画」など個別の（実行）計画等によるものであることから、計画案のとおりとします。
23	p.20	第2章 構想編 施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進	不登校対策のゴールに「登校復帰」を置くことは適切ではない。文部科学省初等中等教育局長通知にも「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」とされている。	●	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【p.20「施策2-(1)-①学校教育の充実・小中一貫教育の推進」】 『 ● 不登校の要因や背景が多様であることから、児童・生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、学校や関係機関と連携して不登校児童生徒への支援を図ります。 』
24	p.21	第2章 構想編 施策2-(1)-②青少年活動の充実	部活動の減少や、スポーツ少年団の減少などにどう対応するのか記載すべきではないか。	□	多様なライフスタイルがある中において、本計画でその対応にのみ言及すべきではないと考えますが、ご意見については、施策を展開していく中で検討していきます。
25	p.21	第2章 構想編 施策2-(2)子育て支援の推進	幼児教育と学童保育は分けて記載してはどうか。幼児教育は「学校教育」へ、学童保育は「子育て支援」としたほうが良い。	□	本計画の改定又は次期計画の策定を検討する際の参考とします。
26	p.21	第2章 構想編 施策2-(2)子育て支援の推進	子どもの室内遊び場整備の検討を記載してはどうか。	□	その整備については、施策を展開していく中での検討とします。
27	p.22	第2章 構想編 施策2-(2)-②幼児教育・保育の充実、学童保育の推進	遊びを通じた幼児教育に「春夏秋冬豊かな自然を活かした遊び」を、関連施策にも「自然を活かした遊び」を記載してはどうか。	□	多様なライフスタイルがある中において、本計画で「遊び方」を限定すべきではないと考えますが、ご意見については、施策を進めるにあたっての参考とします。

No.	最終案 ページ	項目	意見概要	対応	考え方等
28	p.23	第2章 構想編 施策2-(3)-②高等教育機関等との連携	当別高校存続に向けた取り組みを明記する必要があるのではないか。	☆	当別高校との連携については、本項目において触れております。また、高校存続については、公に廃止議論が生じているわけではない中で、本計画において触れていくものではないと判断します。
29	p.23	第2章 構想編 施策2-(4)-①芸術・文化活動の振興、歴史・文化の伝承	開拓郷土館について触れるべきでは。図書館との一体型を含め、歴史資料の展示場所を検討すべきではないか。	□	歴史資料の展示場所として現在伊達記念館がありますが、本項目の【関連する施策】においても『文化施設の整備・改修』に触れております。また、図書館の建設に向けた検討についても「(p.22) 施策2-(3)-①生涯学習活動の促進」に記載しているところです。なお、開拓郷土館のみならず、公共施設の建設又は改修等における複合化については、今後十分に検討していく必要があることから、ご意見については、施策を進めるにあたっての参考とします。
30	p.24	第2章 構想編 施策2-(4)-②スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ少年団とクラブ活動、部活動は一体的に考えるべきではないか。	□	多様なライフスタイルがある中において、本計画でその対応にのみ言及すべきではないと考えますが、ご意見については、施策を展開していく中で検討していきます。
31	p.24	第2章 構想編 施策2-(5)-①海外姉妹都市との交流	幼児教育や学校教育での連携を記載すべきではないか。	☆	本項目中に『青少年の交流を中心に、教育・福祉・文化・スポーツ・経済分野等の交流を深め』とあります。
32	p.24	第2章 構想編 施策2-(5)-①海外姉妹都市との交流	関連施策に当別スウェーデンマラソンが記載されているが、これは海外姉妹都市との交流に寄与する事業なのか。	☆	本マラソンには、実績としてスウェーデン人ランナーも参加していることから、寄与する事業であると考えます。
33	p.25	第2章 構想編 施策3：元気なまちづくり	福祉の面でのコミュニティバスの在り方や位置づけについて、記載が必要ではないか。	●	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【p.25「施策3-(1)-④地域住民が共に生きる社会・共に支えあうネットワークづくり」】 『 【関連する施策】 ▶ 移動支援事業の実施、コミュニティバスを含む公共交通等を利用した更なる移動支援の検討 』
34	p.30	第2章 構想編 施策4-(2)商工業の振興、企業誘致・雇用対策	地域商社tobeが出てこないのはなぜか。	☆	本項目については、当別町全体における商工業の振興を目的としたものです。なお、株式会社tobeとの連携については、「(p.42) 戦略I-(5)道の駅プロジェクト」に記載しています。

No.	最終案 ページ	項目	意見概要	対応	考え方等
35	pp.34~	第3章 戦略編 -	<p>「地方版総合戦略の策定の手引き」によると、総合戦略の構成としては「①基本目標」「②数値目標」「③基本的方向」「④具体的な施策」「⑤重要業績評価指標（KPI）」であるとされている。</p> <p>そのうち、「①基本目標⇒戦略プラン（Ⅰ～Ⅳ）」「④具体的な施策⇒（戦略プランに基づく）各推進プロジェクト名」「⑤重要業績評価指標（KPI）⇒各推進プロジェクトにおけるKPI」だと思われるが、「②数値目標」「③基本的方向」の設定が必要ではないか。</p>	●	<p>ご意見を踏まえ、「②数値目標」については次のとおり設定します。 【pp.36～37「3-2戦略プラン（基本目標）の数値目標と推進プロジェクト」】</p> <p>『 戦略プランⅠ 指標名：町民所得（年間） 基準値：269.7万円 戦略目標：282.1万円</p> <p>戦略プランⅡ 指標名：転入者数（累計） 基準値：3,251人（2014～2018） 戦略目標：4,150人（2020～2024）</p> <p>戦略プランⅢ 指標名：出生数（年間） 基準値：55人 戦略目標：90人</p> <p>戦略プランⅣ 指標名：転出者数（累計） 基準値：4,148人（2014～2018） 戦略目標：3,500人（2020～2024） 』</p> <p>なお、「③基本的方向」については、「各推進プロジェクト」における「プロジェクト内容」において設定しているものです。</p>
36	p.39	第3章 戦略編 戦略Ⅰ-(2)農業10年ビジョン推進プロジェクト	<p>《今後の事業展開》中、「当別町農業支援センター」を別項目とし、最上位とすべき。</p>	●	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【p.39「戦略Ⅰ-(2)農業10年ビジョン推進プロジェクト」】</p> <p>『 《今後の事業展開》 ◆ 当別町農業総合支援センターの運営支援 ～ ◆ 新規就農者確保・育成対策への支援 』</p>